

平成三十年度分として交付すべき地方交付税の 総額の特例に関する法律の概要 (平成30年度補正予算関連)

総務省
平成31年1月

平成30年度第2次補正予算により増額された同年度分の地方交付税(5,311億円)について、普通交付税の増額(396億円)及び特別交付税の増額(700億円)を行った上で、残余の額(4,215億円)を平成31年度分として交付すべき地方交付税に加算する。

【具体的な内容】

平成30年度第2次補正予算により増額された平成30年度分の地方交付税について、以下の措置を講ずる。

・平成30年度分の普通交付税の増額(調整額の復活)	:	396億円
・平成30年度分の特別交付税の増額	:	700億円
・平成31年度分の地方交付税総額への加算	:	4,215億円
	計	5,311億円

○ 平成30年度分の特別交付税の増額について

平成30年度に発生した災害対応のため

【施行期日】 公布の日